

# 井笠地域保健課の基本理念

## 【基本理念】

広域行政を担う県の出先機関として、法令に基づく行政施策と科学技術を用い、井笠地域住民の健康の保持と増進に向けた取組を通して、すべての住民が生きる喜びを感じられる『快適生活県おかやま』の実現を図ることを使命とする。

## 【職員の行動指針】

1. 岡山県職員としての誇りと良識をもって、人の尊厳を大切にし、自らを律し、学び、考え、行動する。
2. 地域に出向き、住民、関係団体、市町等と十分に対話し、協働とヘルスプロモーションの視点を持って、全ての住民が、病気を少なくし、夢や目標、生き甲斐、心のゆとり、人とのふれあいを持って晴れやかに生活できる地域づくり施策を展開する。
3. 住民の健康の保持・増進に資する技術と情報を積極的かつ効果的に提供するとともに、健康に関わるリスクコミュニケーションを積極的に進める。
4. 地域保健における技術的・専門的拠点の職員として、研究的視点もあわせ持って、事業を企画・実施する。